「横浜市いじめ防止基本方針」改定原案についての意見提出用紙

※差し支えなければ、該当する項目をチェックしてください（複数チェック可）。

□ 児童生徒　（小学校、中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する方）

□ 児童生徒の保護者　（上記児童生徒の保護者）

□ 学校関係者　（学校教職員、スクールカウンセラー、学校医等）

□ その他

□ 市内在住　□ 市内在勤　□ 市内在学

【意見記入欄】